

平成二十六年四月二十五日受領
答弁第一二二四号

内閣衆質一八六第一二四号

平成二十六年四月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに係る密約に対する第一
次・第二次安倍内閣の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに係る密約に対する

第一次・第二次安倍内閣の認識等に関する質問に対する答弁書

一、七及び八について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十五年十一月二十六日内閣衆質一八五第七二号。以下「答弁書」という。）一から五までについてでお答えしたとおりであるから、「何も明確な答弁がなされていない」及び「何の答弁もなされていない」との御指摘は当たらないと考える。

二から六まで及び九について

お尋ねについては、答弁書一から五までについてでお答えしたとおりである。